

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は『人の“いきる”をあたためる。』というスローガンのもと、家庭用エネルギーの利用を支えるリーディングカンパニーとして自社の役割と責任を認識し、持続的な産業発展に向けた、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を率先して進めることで、新たなパートナーシップを構築し、以下の項目について、重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

また、サプライチェーン全体で、CN 推進のノウハウ提供や水素利用を始めとするグリーン化、モノづくり DX に繋がるデータの相互利用、サイバーセキュリティ強化などを進め、世の中の変化を踏まえ、取引先と共に付加価値向上に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

受託事業者(旧:親事業者)と中小受託事業者(旧:下請事業者)との望ましい取引慣行(「受託中小企業振興法(改正予定)」(旧:下請中小企業振興法)に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、中小受託事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、中小受託事業者の適正な利益を含み、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、中小受託事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を中小受託事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先の困り事や率直な意見を定期的に吸い上げるなど、双方向のコミュニケーションに基づき、適正な取引を推進していきます。また、取引先と協業し、製造力や品質の向上活動を支援するとともに、検査や納入・梱包に関する課題についても、取引先と連携して解決に努め、体質改善に向けた取り組みを推進します。

物流面でも「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に基づき、荷主主導での物流効率化に取り組みます。

2022年4月11日  
(2025年4月1日更新)

株式会社パロマ

代表取締役社長 小林 弘明